

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成27年8月13日(2015.8.13)

【公表番号】特表2014-520147(P2014-520147A)

【公表日】平成26年8月21日(2014.8.21)

【年通号数】公開・登録公報2014-044

【出願番号】特願2014-517091(P2014-517091)

【国際特許分類】

A 6 1 K	45/00	(2006.01)
A 6 1 P	43/00	(2006.01)
A 6 1 P	1/04	(2006.01)
A 6 1 K	31/4184	(2006.01)
A 6 1 K	31/423	(2006.01)
A 6 1 K	31/428	(2006.01)
A 6 1 K	31/4709	(2006.01)
A 6 1 K	9/28	(2006.01)
G 0 1 N	33/50	(2006.01)
G 0 1 N	33/15	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	45/00	
A 6 1 P	43/00	1 1 1
A 6 1 P	1/04	
A 6 1 K	31/4184	
A 6 1 K	31/423	
A 6 1 K	31/428	
A 6 1 K	31/4709	
A 6 1 K	9/28	
G 0 1 N	33/50	Z
G 0 1 N	33/15	Z

【手続補正書】

【提出日】平成27年6月19日(2015.6.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

炎症性の腸疾患を有する個体において組織トランスグルタミナーゼ(TG2)の活性化を低下させるための製剤の製造における、TG2活性を低下させるための有効量でTG2活性化または活性を遮断する薬剤の使用であって、

製剤が、炎症性の腸疾患を有する前記個体に投与するためには使用される、使用。

【請求項2】

TG2活性は腸のTG2活性である、ことを特徴とする請求項1に記載の使用。

【請求項3】

炎症性の腸疾患は、セリアックスプレーである、ことを特徴とする請求項1に記載の使用。

【請求項4】

薬剤はP I 3 キナーゼを阻害する、ことを特徴とする請求項 1 に記載の使用。

【請求項 5】

薬剤はL Y 2 9 4 0 0 2 である、ことを特徴とする請求項 4 に記載の使用。

【請求項 6】

薬剤はチオレドキシンを阻害する、ことを特徴とする請求項 1 に記載の使用。

【請求項 7】

薬剤は、2 - (sec - ブチルジスルファニル) - 5 - ニトロ - 1H - ベンゾ[d]イミダゾール、2 - (sec - ブチルジスルファニル) ベンゾ[d]チアゾール、2 - (sec - ブチルジスルファニル) ベンゾ[d]オキサゾール、2 - (シクロペンチルジスルファニル) - 1H - ベンゾ[d]イミダゾール、および、2 - (シクロヘキシルジスルファニル) - 1H - ベンゾ[d]イミダゾールからなる群から選択される、ことを特徴とする請求項 6 に記載の使用。

【請求項 8】

薬剤はT G 2 を阻害する、ことを特徴とする請求項 1 に記載の使用。

【請求項 9】

薬剤は、(2S, 4S) - キノリン - 3 - イルメチル 2 - ((S) - 3 - プロモ - 4, 5 - ジヒドロイソキサゾール - 5 - イル) メチルカルバモイル) - 4 - フルオロピロリジン - 1 - カルボン酸塩；(2S, 4S) - キノリン - 3 - イルメチル 2 - ((S) - 3 - プロモ - 4, 5 - ジヒドロイソキサゾール - 5 - イル) メチルカルバモイル) - 4 - ヒドロキシピロリジン - 1 - カルボン酸塩；(2S, 4R) - キノリン - 3 - イルメチル 2 - ((S) - 3 - プロモ - 4, 5 - ジヒドロイソキサゾール - 5 - イル) メチルカルバモイル) - 4 - (prop - 2 - ynyloxy) ピロリジン - 1 - カルボン酸塩からなる群から選択される、ことを特徴とする請求項 8 に記載の使用。

【請求項 10】

炎症性の腸疾患は、疱瘍状皮膚炎、過敏性腸症候群、および、クローン病から選択される、ことを特徴とする請求項 1 に記載の使用。

【請求項 11】

薬剤はP I 3 キナーゼを阻害する、ことを特徴とする請求項 10 に記載の使用。

【請求項 12】

薬剤はL Y 2 9 4 0 0 2 である、ことを特徴とする請求項 11 に記載の使用。

【請求項 13】

薬剤はチオレドキシンを阻害し、2 - (sec - ブチルジスルファニル) - 5 - ニトロ - 1H - ベンゾ[d]イミダゾール、2 - (sec - ブチルジスルファニル) ベンゾ[d]チアゾール、2 - (sec - ブチルジスルファニル) ベンゾ[d]オキサゾール、2 - (シクロペンチルジスルファニル) - 1H - ベンゾ[d]イミダゾール、および、2 - (シクロヘキシルジスルファニル) - 1H - ベンゾ[d]イミダゾールからなる群から選択される、ことを特徴とする請求項 10 に記載の使用。

【請求項 14】

薬剤はT G 2 を阻害する、ことを特徴とする請求項 10 に記載の使用。

【請求項 15】

薬剤は、(2S, 4S) - キノリン - 3 - イルメチル 2 - ((S) - 3 - プロモ - 4, 5 - ジヒドロイソキサゾール - 5 - イル) メチルカルバモイル) - 4 - フルオロピロリジン - 1 - カルボン酸塩；(2S, 4S) - キノリン - 3 - イルメチル 2 - ((S) - 3 - プロモ - 4, 5 - ジヒドロイソキサゾール - 5 - イル) メチルカルバモイル) - 4 - ヒドロキシピロリジン - 1 - カルボン酸塩；(2S, 4R) - キノリン - 3 - イルメチル 2 - ((S) - 3 - プロモ - 4, 5 - ジヒドロイソキサゾール - 5 - イル) メチルカルバモイル) - 4 - (prop - 2 - ynyloxy) ピロリジン - 1 - カルボン酸塩からなる群から選択される、ことを特徴とする請求項 14 に記載の使用。